



# ハート メッセージ



平成19年12月20日 第8号 発行者：認定特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター理事長 榊原高尋  
〒220-8691 横浜中央郵便局私書箱144号 TEL. 045-430-5070 FAX. 045-430-5075

## 弁護士による犯罪被害者支援

横浜弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長  
神奈川被害者支援センター副理事長

武内 大徳



私は、弁護士の立場で被害者支援活動に関わってきましたので、弁護士及び弁護士会がどのような活動をしているか、ご紹介したいと思います。

私が所属する横浜弁護士会では、毎週火曜日の午後1時から4時にかけて、犯罪被害者のための電話相談を実施しています。この電話相談は、無料で、匿名でも相談ができるため、ここ数年は相談件数が増加傾向にあります。そのため、来年4月からは、相談日を毎週火曜日と金曜日の週2回に増やす予定です。

電話相談や他機関からの紹介で弁護士との面談を希望する方がいれば、原則として初回無料で面接相談を実施しています。弁護士会には各種の委員会がありますが、面接相談は、主として犯罪被害者支援委員会のメンバーが担当しています。

被害者の方から依頼を受けると、手続きの段階に応じて、具体的な支援活動を行います。

初期の段階としては、まだ捜査が始まっていない時点で依頼を受けることがあります。例えば、性犯罪の被害を受けた方などは、警察への届出をためらっていることも少なくありません。そのようなとき、弁護士としては、告訴状を作成したり、事情聴取に同行したりといった活動を行います。

これから刑事裁判が始まるという段階で依頼を受けたときは、公判期日の傍聴に同行したり、裁判の記録（証拠書類など）を謄写したりします。多くの被害者にとって裁判は初めての体験ですか

ら、手続きの流れや検察官の立証意図などを説明し、何が行われているのかを理解してもらうことが大切です。また、被害者の方が証人として尋問を受けたり、意見陳述を希望されるときには、付き添いを行うこともあります。

刑事裁判が行われている段階では、被告人の弁護人から示談の申込みを受けることもあります。そのようなとき、被害者側の弁護士としては、示談に応じることの有利・不利を説明し、被害者の気持ちに反することのないよう対応します。

刑事裁判が終わった後は、損害賠償請求の問題が出てきます。ただ、残念ながら、一般に加害者は資力に乏しく、十分な被害回復を受けることは難しいのが実状です。そのようなとき、被害者に代わって犯罪被害者給付金の申請を行うこともあります。

このように、被害者支援に関わる弁護士は、様々な活動を行っています。けれど被害者の方のニーズは多岐にわたり、弁護士だけでフォローできるものではありません。

神奈川被害者支援センターをはじめ、関係する各機関が互いに連携し、途切れない支援活動を行っていくことが重要だと考えています。

私も、理事の一員として、弁護士会とセンターとの橋渡しができるよう努力しますので、今後ともよろしくお願いします。

## 被害者への理解を深めるために……………

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれた被害者は、直接的な被害だけでなく、周囲の無理解や心無い対応による精神的な被害など、様々な問題にも苦しめられることが多くあります。4月より事業局が開設され、被害者に直接的に関わることが多くなり、被害者やそのご家族・ご遺族の心身の苦痛を思うと心が痛み、やりきれない思いを抱きます。

被害者のおかれている現状を正しく理解し温かく支えていくために、多くの方々と連携し活動を進めています。被害者と支援者の橋渡しとして、事務局、事業局が一丸となって支援体制の強化に努めたいと取り組んでおります。

犯罪等の被害者は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、被害後に生じる様々な問題に直面し、なおかつ心理的・身体的苦痛・経済的な苦痛・社会的な苦痛ともむき合っています。

その弊害を一つでも取り除くために参考になる多くの心理的反応・身体的反応・感覚的反応がありますので、ご紹介します。

- 精神的ショックを受けたり、身体の具合が悪くなる。
- 医療費の負担や働けなくなるにより、経済的に苦しくなる。
- 捜査や裁判等の過程での精神的、時間的負担がつかく感じる。
- 近隣の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道等による不快感、ストレスが増大する。

このような問題は総じて「二次的被害」といわれています。

周囲の人々は、被害者の心理等を理解し、責めたり無理に励ましたりする事を避け、理解と共感と支持が大切です。そっと見守り日常生活の手助けや情報提供をすることも支援になります。事件・事故に対する好奇の目や詮索は、もっとも被害者を傷つけることとなります。被害の状況や被害者の気持ちは、ひとりひとり異なり、その対応もまたひとりひとり違うのです。それは下記のようなさまざまな反応があるからです。

### 心理的反応

- 恐怖感
- 自責感
- 不安感
- 無気力・絶望感
- 孤独感・疎外感
- 怒り・復讐心

### 身体的反応

- 緊張・動悸・下痢・吐き気
- 不眠・悪夢
- 食欲不振
- イライラする

### 感覚的反応

- 感覚・感情のマヒ
- 現実だという感覚がない
- 自分が自分でないと感じる
- 記憶・判断力の低下

〔1〕 これらの反応は異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得るごく正常なことなのです。

〔2〕 見た目にはしっかりして落ち着いているようでも、感覚や感情がマヒしたり、記憶や現実感を失っている場合もあります。

〔3〕 善意からでも、被害者を責めたり、無理な励ましなどを行うことは禁物なのです。

上記のようなことを理解して頂くことでも被害者に対する二次被害が少なくなります。

# もしも身近に被害に遭われた方がいらしたら…

## 被害者を傷つける言葉



- ① 早く気持ちの整理をつけて。もう落ち着きましたか。
- ② 気を強くもって、前向きに生きていって。
- ③ あなた一人が苦しいのではありません。
- ④ どんなに嘆き悲しんでも、愛する人は戻ってこないのですよ。
- ⑤ 泣かないで。泣いてばかりいると、その人は成仏できません。
- ⑥ あなたの苦しみや悲しみは、よく理解できます。
- ⑦ 早く元気にならなければ。
- ⑧ 時間がすべてを解決してくれます。
- ⑨ つらいことは、早く忘れるようにしましょう。
- ⑩ その人は人生を全うしました。
- ⑪ 起きてしまったことは、考えないようにしましょう。
- ⑫ ほかにも子どもがいるじゃない。
- ⑬ また、誰か良い人が見つかるから。
- ⑭ 良い子供だったからですよ。
- ⑮ 命が助かっただけでもよかったと思わなければ。
- ⑯ あなたは強い人です。

## 役に立つ受け答え



- ① 本当にお気の毒です。
- ② どうしたらあなたのお役に立てますか。
- ③ どんな気持ちでいるかを話してください。
- ④ このことは、あなたにとって大変つらいことだと思います。
- ⑤ あなたはその人を心から愛していたのですね。
- ⑥ その人についてもっと話をしてください。
- ⑦ その人は、本当に人に好かれていました。
- ⑧ 悲しんでいいのですよ。泣いていいのですよ。泣けて泣けて当たり前です。
- ⑨ あなたが怒るのは当然のことです。
- ⑩ そのことを認めるのは、とてもつらいことにちがいません。
- ⑪ あなたと同じ状況にいる多くの人も、皆あなたと同じ気持ちです。
- ⑫ 今までと同じように仕事や家事ができなくて当たり前です。
- ⑬ 何かをする気力がなくて当然です。
- ⑭ 無理に頑張る必要はありません。自分の感情を素直に出していいのですよ。
- ⑮ 本当につらいことは、一生忘れられなくて当たり前なのです。

このような役に立つ言葉でも、支援者が心の底からそう思って自然に出た言葉でなければ被害者を癒す言葉にはならず、かえって傷つけることもあるのです。



# 認定NPO法人 国税庁長官の認定を受けました

今回の認定期間 2007年7月1日～2009年6月30日までの2年間

神奈川被害者支援センターは平成19年6月21日付けで、国税庁の認定NPO法人になりました。

認定NPO法人に認められるためには、運営組織や事業活動が適正であること、また公益の増進等、一定の要件を満たすとして、国税庁長官の認定を受ける必要があります。神奈川被害者支援センターは、災害救援活動、人権擁護または平和の推進を図る活動を行う団体として認められました。

このようにハードルの高い認定を受けることができたのは、皆様からの温かいご協力のおかげです。厚く御礼申し上げます。最近、犯罪や事故の被害者支援には社会の関心が高まり、法整備もなされて参りました。しかし、まだまだ被害者の置かれている現状には厳しいものがあります。

私たちは、被害者の求める支援を提供できるよう、これからも被害者に寄り添う支援を目指して参ります。

神奈川被害者支援センターでは今後も皆様のご支援を有効に活用できるよう、関係者一同、力を合わせて日々努力して参ります。皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

## 電話相談受信状況等 (H18.10～H19.9)

### 1) 電話相談総受信数

総件数	女性	男性
330件(1)	197件(1)	133件

### a. 電話相談月別集計

△増、▲減

( ) FAX相談の内数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	総計
件数	31	31	21	39	18	19	33	20	35(1)	19	23	41	330(1)
前年比	△0	▲4	▲2	△13	▲1	▲10	△8	▲5	△2	▲8	▲9	△13	75
女性	18	22	10	20	14	6	17	12	21(1)	14	17	26	197(1)
男性	13	9	11	19	4	13	16	8	14	5	6	15	133

### b. 電話相談内容別分類表

分類内容	件数
A-性的被害	31
B-ストーカー	23
C-暴力犯罪	61
D-少年犯罪	6
E-DV被害	19
F-交通事故	42
G-経済関係	14
H-民事関係	32
I-災害	0
J-心のケア	12(1)
K-その他	90
総件数	330(1)

### 2) 面接相談実施状況 47回

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	総件数
1	5	4	2	8	9	2	2	3	5	3	3	47

### 3) 派遣カウンセラー 42件

### 4) 直接支援 28件

### 5) 自助グループ 18回

被害者本人、家族、遺族による定例会

裁判傍聴、付き添い等の直接支援

スタッフ会（相互学習、資料準備、グループだより発行等）

## センターの主な活動（平成18年10月から19年9月までの会議・研修・行事等）

10月2日	全国被害者支援ネットワーク秋期研修参加	6月1日	神奈川県安心安全まちづくりセンター開所式参加
10月3日	全国犯罪被害者支援フォーラム参加	6月2日	平成19年度神奈川被害者支援センター通常総会
11月11日	横須賀教育委員会講演	6月10日	第4回相談員初級講座終了
11月21日	神奈川県被害者支援連絡協議会出席	6月11日	全国ネットワーク通常総会参加
11月25日	犯罪被害者週間全国大会参加	6月15日	神奈川県安心安全まちづくり安全指導員研修講師派遣
11月27日	大和警察署管内被害者支援キャンペーン	6月22日	川崎被害者支援ネットワーク総会講演
11月29日	国民の日神奈川大会	7月6日	全国被害者ネットワーク関東ブロック会議参加
12月1日	犯罪被害者支援キャンペーン実施	7月8日	第3回相談員中級講座開講
12月19日	人権メッセージ展参加	7月13日	平成19年度理事会開催
2月8日	全国被害者支援ネットワーク春期研修参加	9月28日	全国被害者支援ネットワーク秋期研修参加
3月8日	神奈川県暮らし安全指導員研修講師派遣	9月30日	全国犯罪被害者支援フォーラム参加
4月9日	運営委員会開催		
4月12日	全国被害者支援センター事務局長会議出席		
4月16日	神奈川県暮らし安全指導員研修講師派遣		
5月14日	神奈川県安心安全まちづくり推進協議会総会参加		

## 感謝報告

今年度も、多くの会員、寄付者よりご支援を戴き、心より感謝申し上げます。皆様から寄せられた資金は、被害者やそのご家族・ご遺族の支援に活用させて頂き

ました。今後とも引き続きご支援を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

認定NPO法人神奈川被害者支援センター 理事長 榊原 高尋

(順不同、敬称略) 平成18年11月1日から平成19年10月31日までに、ご協力いただいた方々の氏名等を記載しています。記載ミスがございましたら、お手数をおかけしますが事務局までお知らせいただければ幸いです。

## 正 会 員

相見 基次	有田 モト子	安藤 義雄	飯島 里美
石井 昭彦	石川 忠一	石澤 邦昭	一場 百合子
伊藤 君恵	伊東 義矩	今村 憲夫	上田 千秋
梅野 信一	梅野 ルース	遠藤 茂敏	生川 亀雄
大木 宏之	大久保 信正	大澤 晶子	大野木 江美子
大淵 辰雄	岡田 泰子	小川 康衣	荻原 公世
加賀 靖	笠原 明	上遠野 弘子	加藤 昌親
川上 伊久子	川久保 潔	櫛引 淳史	熊澤 純恵
倉知 正	黒木 慶英	後藤 輝昭	小林 仁
小林 千秋	小林 宏光	小山 順一	惟村 節子
斉藤 隆	榊原 高尋	相良 茂男	佐藤 幸子
柴田 邦夫	白石 美奈子	嶋 佐知子	菅野 陽子
鋤柄 慎吾	鈴木 裕子	関本 利一	曾我 喜美子
高木 博見	高橋 智昭	高橋 仁	武内 大徳
長 一男	辻 孝弘	中崎 敦	永田 榮重
永野 弘幸	中村 まゆ美	中山 庸夫	並木 裕之
西田 勝栄	野崎 廣子	野呂 しげ	橋本 清
繁多 進	番場 定孝	平田 俊博	平野 和春
廣安 修	福澤 正人	藤木 幸太	堀田 憲司
本多 正昭	前田 照子	松岡 恵子	松下 佳子
松村 伸子	松本 純也	松本 美南子	松山 輝夫
水木 初彦	三ツ堀 哲宗	宮田 良辰	三好 秀人
村井 功誠	村尾 泰弘	村上 国汎	毛利 元貞
森 太門	薬師神 不二夫	矢部 和雄	山口 悦子
山田 美和子	湯田 兼次	横山 恭子	吉田 公男
若島 孔文	和田 恵里子	和田 恵助	和田 篤泰
渡辺 治重	和田 裕助	渡辺 和彦	匿名 2名

## 賛助会員 個人

浅川 清	飛鳥井 功	阿部 勇	阿宮 スミエ
新井 滋文	伊澤 万樹	石井 康友	石原 英男
市川 弘幸	伊藤 猛	伊東 博志	稲葉 弘行
岩崎 尊之	内山 素子	江幡 琢也	遠藤 守
小車 勝利	大岡 弘尚	大島 邦雄	大竹 准一
大竹 三千代	大塚 信子	岡田 健	小田 康行
片山 真	加藤 雅道	金子 喜則	樺澤 俊行
上小牧 昭二	加山 秀樹	川島 哲	北爪 俊一
北村 美帆	木村 セツ子	浄園 英史	輿水 昭廣

小玉 悟  
 近藤 静子  
 榊原 隆子  
 佐宗 茂  
 清水 昭人  
 高田 広一  
 達見 寛  
 手塚 信廣  
 中村 満智子  
 八矢 洋一  
 平野 みさほ  
 町田 浩子  
 松原 敏勝  
 三橋 朋樹  
 宮田 正子  
 村上 滋敏  
 山崎 謙治  
 湯川 ミハル  
 匿名2名

後藤 祥子  
 斎藤 久美子  
 佐々木 進  
 佐藤 正義  
 鈴木 建一  
 高浪 正憲  
 辰巳 幸広  
 徳永 義宏  
 新納 健弘  
 花家 憲也  
 福本 真己  
 松坂 秀雄  
 松本 喜代治  
 三橋 朝生  
 宮本 次郎  
 森田 俣弘  
 山崎 泰男  
 横山 俊二

小林 淳一  
 三枝 茂正  
 佐々木 廣志  
 佐渡 雄三  
 鈴木 達也  
 高橋 悟史  
 田中 勝  
 中島 輝明  
 西田 一成  
 伴 次郎  
 本田 伸夫  
 松嶋 誠  
 三上 佳巳  
 皆川 豊三  
 向井 洋  
 森田 洋一  
 山下 広昭  
 米塚 てつ子

小山 聡之  
 早乙女 昭  
 笹山 久子  
 篠田 浩  
 高倉 秀貞  
 瀧川 一政  
 玉城 和男  
 中村 毅  
 西田 治代  
 繁多 裕子  
 前田 勝重  
 松永 裕  
 三澤 国衛  
 宮沢 真一  
 向井 正晴  
 矢崎 俊夫  
 山田 高志  
 若澤 真

## 寄付金 個人

有田モト子  
 勝島 聡一郎  
 三枝 茂正  
 須須木 永一  
 繁多 進  
 山田 美和子

安藤 義雄  
 加藤 雅智  
 白石 美奈子  
 曾我 喜美子  
 水木 初彦

一場 百合子  
 鹿又 昇  
 菅野 陽子  
 高田 広一  
 三橋 朋樹

伊藤 君恵  
 斉藤 美代子  
 鋤柄 慎吾  
 津野 泰弘  
 ヤノ コウイチ

## 賛助会員 団体・法人

(株)愛鶴  
 青山学院大学  
 厚木自動車学校  
 (学)和泉中央学園泉ヶ丘幼稚園  
 (株)イムラ封筒相模原工場  
 浦賀警察署警和会  
 (株)大磯衛生社  
 (株)春日  
 (社)神奈川県安全運転管理者連合会  
 神奈川県警察官友の会  
 (社)神奈川県警親会茅ヶ崎支部  
 (財)神奈川県交通安全協会  
 神奈川県自転車防犯協会  
 神奈川県自動車車体整備協同組合  
 神奈川県自動車販売店協会  
 神奈川県信用農業協同組合連合会  
 (社)神奈川県トラック協会

AOKIホールディングス  
 アサヒタクシー(株)  
 (株)アルト工業  
 (株)伊勢原自動車学校  
 (株)ヴァリック  
 浦賀交通安全協会  
 小田原地方金融機関防犯連絡会  
 春日幼稚園  
 神奈川県企業防衛対策協議会  
 神奈川県軽自動車協会  
 (社)神奈川県警備業協会  
 (社)神奈川県歯科医師会  
 (社)神奈川県自動車会議所  
 (社)神奈川県自動車整備振興会  
 神奈川県商工会議所連合会  
 神奈川県石油業協同組合  
 (社)神奈川県バス協会

(有)青山印房  
 足柄プロパンガス協同組合  
 アンリツ(株)  
 (宗)伊勢山皇大神宮  
 浦賀安全運転管理者会  
 (株)エイワ  
 海洋電子工業(株)  
 (有)カトウ物産  
 神奈川県行政書士会 平塚支部  
 (社)神奈川県警親会  
 (財)神奈川県警友会  
 (社)神奈川県指定自動車教習所協会  
 神奈川県自動車交通共済協同組合  
 神奈川県自動車電装品整備商工組合  
 (社)神奈川県信用組合協会  
 (社)神奈川県タクシー協会  
 (社)神奈川県防犯協会連合会



(社)神奈川県薬剤師会	神奈川県遊技場防犯協会連合会	神奈川県臨床心理士会
神奈川工業会	神奈川相互交易(株)	(株)神奈川葬祭
神奈川中央交通(株)	神奈川リビングスクール(株)ケイディエス	神奈川区防犯協会
神奈川銘友会	神奈川流通商福祉防犯協力会	金沢企業等防犯連絡協議会
金沢交通安全協会	金沢防犯協会	金光商事(株)
(株)鴨居自動車学校	川崎鶴見臨港バス(株)	(株)KANTOモータースクール川崎校
(株)KANTOモータースクール溝ノ口校	(株)KANTOモータースクール横浜西口校	北久里浜商店街振興組合
キャノン(株)小杉事業所	(株)京急自動車学校	(株)京急百貨店
(株)京浜電子	(株)ケーエヌサービス	港南交通安全協会
国際連邦警備保障	(株)コジマ企画	相模原南交通安全協会
(宗)寒川神社	(有)三興	J A横浜きた総合センター
(株)式典船山博善社	(有)重一商事	重田建設企業KK
(合)清水葬具店	(株)春秋商事	(宗)常泉寺
湘南ステーションビル(株)	(株)信徳輸送	(有)新都市警備
逗子市防犯協会	ソニー(株)厚木テクノロジーセンター	第一カーボン(株)
大乘寺	(株)たいよう共済神奈川支店	(株)高島屋
高津防犯協会	高梨乳業(株)	宝警備保障(株)
(株)辰美屋葬儀店	茅ヶ崎警察署工場事業所防犯連絡会	茅ヶ崎・寒川防犯協会
茅ヶ崎・寒川暴力団排除推進協議会	(株)近澤レース店	(株)千歳観光
都筑安全運転管理者会	都筑区懇話会	都筑交通安全協会
(有)綱島双葉葬儀社	鶴ヶ峰自動車学校	鶴見警察署親和会
鶴見区防犯協会	(株)データネットワークセンター	(株)トーエル
(株)都南自動車教習所	永井商事(有)	中原安全運転管理者会
中原交通安全協会	西区防犯協会	(株)日興建設
日端テクノ(株)	(社)日本自動車機械工具協会横浜支所	(財)日本自動車査定協会神奈川県支所
(社)日本自動車連盟神奈川支部	日本司法支援センター神奈川地方事務所	日本端子(株)
(株)ネエチア	橋本自動車学校	(有)ハセガワ企画
秦野自動車教習所	ヒシエム産業(株)	(宗)平沼神社
(株)福澤自動車学校	藤沢市薬剤師会	(社)藤沢薬剤師会
富士倉庫(株)	藤田観光(株)横浜ワシントンホテル	(株)藤田電機製作所
(株)フジライン	(有)二葉	(株)船越葬儀社大野屋
プララ都市開発(株)	(株)マックエイト	ミズノクリニック
三菱電機(株)半導体・デバイス業務統括部	南警察署親睦会	(株)南横浜自動車学校
宮前交通安全協会	柳川乳業(株)	山崎製パン(株)横浜第2工場
(株)大和葬祭センター	横須賀防犯協会	横浜泉ライオンズクラブ
横浜駅西口振興協議会	横浜駅東口振興協議会	(社)横浜銀行協会
(社)横浜港防犯協力会	(株)横浜自動車学校	横浜市旅館組合連合会
(有)横浜体育クラブ	(株)横浜タウンサービス	横浜都筑ライオンズクラブ
(株)横浜都市みらい	横浜ポートヒルライオンズクラブ	(有)吉野市作商店
(株)林間葬祭	(株)ロイヤルホール	(株)和田
匿名 2団体		

## 寄付金 団体

鹿島婦人会神奈川支部	神奈川福祉事業協会・神奈川県遊技場協同組合
相模原警察署親睦会	横浜北ロータリークラブ (株)たいよう共済神奈川支店
横浜西ロータリークラブ	宝警備保障(株) 岡田整形外科医院

## 正会員・賛助会員・寄付者を募集

—認定NPO法人神奈川被害者支援センターを支える会員になってください—

認定NPO法人神奈川被害者支援センターは、会員の皆様からの会費や寄付金に支えられて、犯罪や交通事故等の被害にあわれた方や、その家族の方のサポート活動を行っております。

◎正会員年会費 個人 5,000円

◎賛助会員

個人会員 1口 3,000円

団体・法人会員 1口 10,000円

\*1口以上、何口でも可

◎寄付 金額や口数に関係なく随時受け付けています。

【個人賛助会費・団体賛助会費・寄付金に関しては税制優遇措置がうけられます】

お問い合わせは、下記事務局までお願いします。

この趣旨にご賛同いただき活動をバックアップしてくださる会員と寄付者を募集しております。あたたかいご支援を是非ともお願い致します。

(ご入金のご案内)

郵便局及び銀行の振替用紙をご利用ください。

◎郵便局又は、ゆうちょ銀行

口座番号 00270-9-72111

口座名義 NPO法人神奈川被害者支援センター

◎横浜銀行 県庁支店

口座番号 316-1198459 (普)

口座名義 特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター 理事長 榊原 高尋

認定NPO法人 神奈川被害者支援センター 事務局

電話：045-430-5070 FAX：045-430-5075

午前9時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

〒220-8691 横浜中央郵便局私書箱第144号

<http://www.kanagawa-vsc.npo-jp.net/>

電話相談員募集中

### 電話・FAX相談の窓口

月曜日～金曜日

午前10時～午後4時

(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

☎ 045-430-5072

FAX 045-430-5075

☆相談は無料です

☆秘密は守られます

### 編集後記

犯罪被害者等基本法の充実と共に、今年度から神奈川県や市町村単位でも被害者支援が始まりました。当センターは発足して6年です。7月には認定NPO法人となりました。民間支援の重責を肌で感じながら取り組んでいます。私たちが日常生活の中で何気なく使う言葉にも相手を傷つけてしまう言葉が沢山あります。善意から出た言葉であったとしても、被害者やそのご家族、ご遺族を二重三重に傷つけることは避けたいものです。

今までの広報関係者は、事業局の主要な仕事に就き、今回新たなメンバーで取り組んでいます。11月1日に移転した関係で、相談電話、事務局電話、FAX番号など変わりましたので身近な方にも、ご周知いただけると幸いです。関係者一同力を合わせ取り組んでまいりますので皆様のご支援・ご協力をお願い致します。

広報担当理事 山田美和子